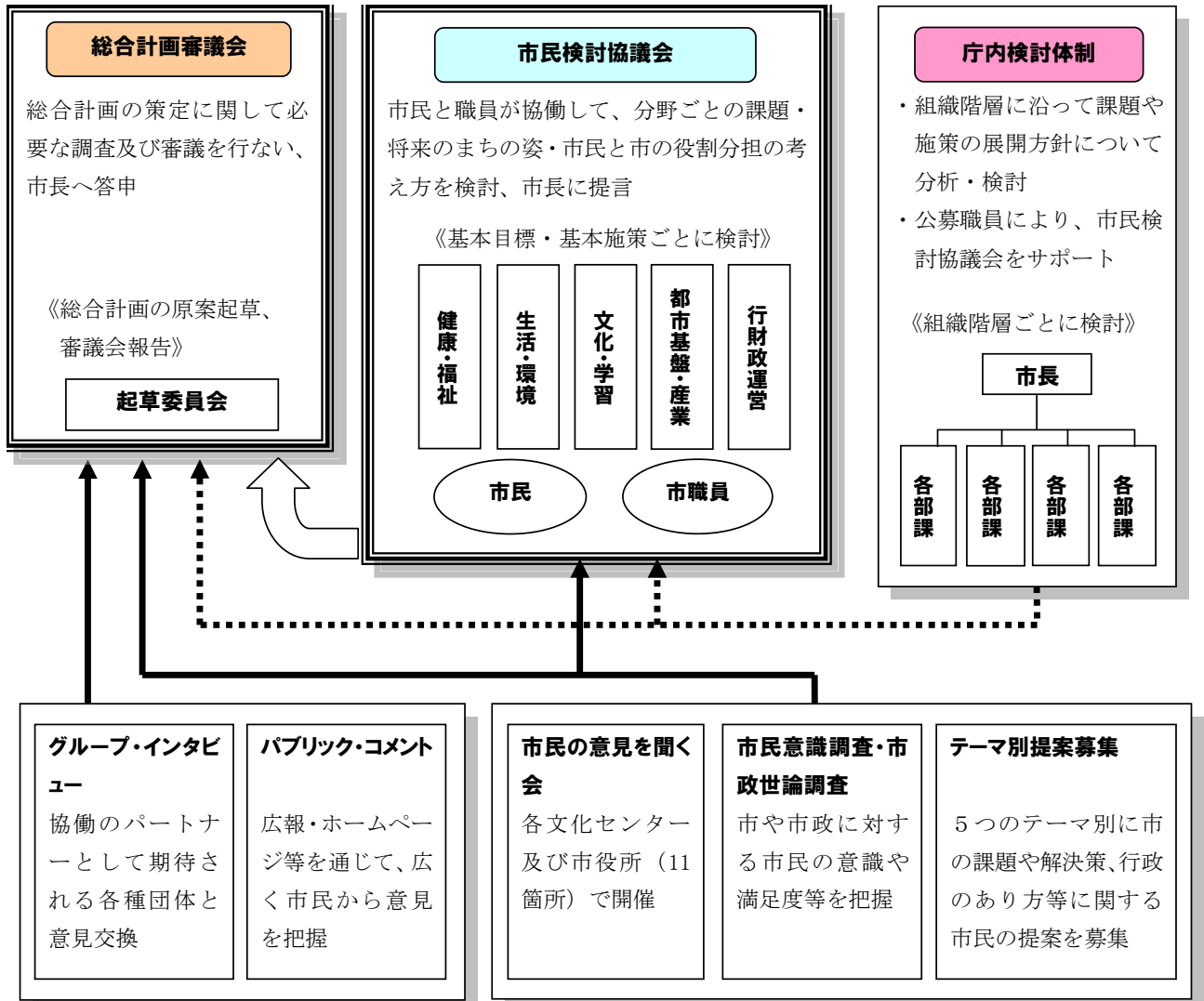


総合計画策定の体制図及び審議会の検討経過について

■総合計画策定の体制図



■総合計画審議会の検討経過

○平成23年度

・ 基本的方針：①条例の制定、②階層の2階層化及び計画期間の8年間への短縮、③議決範囲の基本構想への限定、の3項目を審議会の見解として集約し、中間答申を行った。

○平成24年度

- ・ 市民意見：市民検討協議会をはじめ、意見を聞く会やグループインタビューなど、様々な仕組みを通じて得た市民の意見や提案を踏まえ、基本構想及び基本計画について審議した。
- ・ 起草委員会：総合計画の原案の起草する起草委員会を設置し、結果を審議会へ報告した。
- ・ 基本構想：基本理念、都市像、基本目標、将来人口、まちづくりの大綱等を設定した。
- ・ 基本計画：財政見通し、重点プロジェクト、施策体系、各施策の取組内容等を設定した。